

川本図書館

おはなし会
とき 1月12日 午後2時～3時
対象 5歳くらい～小学校低学年
問い合わせ 川本図書館(5836250)へ

花園図書館(アクロス)

子どもおはなし・映画会
とき 1月13日 午前10時30分
内容 おはなしと映画「じごくのそらへえ」、「かさこ地ぞう」
おはなし玉手箱(おはなし会)
とき 1月13日 午後3時
問い合わせ 花園図書館(5791333)へ
図書館休館日(4館共通)
〔1月〕1日・2日・3日
〔2月〕4日・7日・15日・21日・28日・31日
〔2月〕4日・12日・18日・25日・29日
図書館のホームページ
http://www.lib.city.fukaya.saitama.jp/

生活

深谷市大学等入学資金融資制度

子育て支援の一環として、大学等へ入学するがたの世帯の経済的負担を軽減し、教育の振興に資するため、平成20年度に大学等に入学するがたの保護者に対し、新入学に必要な資金の融資あつせんを行い、融資を受けた場合にはその利子の一部を助成します。
対象となる保護者(次のすべての要件を備えたがた)
市の融資あつせん条件
深谷市に住所を有し、引き続き1年以上居住していること

暮らしのアドバイス 相談

深谷市子どもの虐待防止ホットライン(市役所家庭児童相談室内)
虐待が疑われる子どもを見つけた場合は、ホットライン(574-3000)へご連絡ください。
L・フォルテ子育て支援軽運動室開放
子育て中のかた、お子さんを一緒に遊ばせたり、情報交換をしたりしませんか?
とき 毎週水曜日午後1時～4時 ところ L・フォルテ軽運動室 対象 未就学児とその保護者
問い合わせ L・フォルテ(573-4761・火曜日休館)へ

各種無料相談

相談名	内容	とき	ところ	問い合わせ
教育	子どもの非行や不登校、いじめなど、学校生活上の悩み	電話相談・来所相談ともに毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午・午後1時～4時30分 ファックス・Eメールは24時間受け付け フリーダイヤル0120-4-78374 e-net@city.fukaya.saitama.jp	教育庁舎内教育研究所	学校教育課(教育研究所) 572-9456
家庭・児童・母子	家庭、育児、不登校などの相談	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時	市役所家庭児童相談室	児童課 574-6646
行政相談	行政に関する苦情など	1月16日、2月6日 午前9時～正午	市役所北別館市民相談室	くらしいきいき課 574-6633
		1月17日、2月21日 午後1時30分～4時	岡部総合支所会議室	岡部市民環境課 585-2213
		1月9日、2月13日 午前9時～正午	川本総合支所会議室	川本市民環境課 583-2783
		2月5日 午後1時30分～4時	花園総合支所会議室	花園市民環境課 584-1122
法律相談	相続、離婚、金銭貸借、商取引などの法律に関する事	毎週火曜日(祝日を除く) 午後1時30分～4時 予約制(電話で受け付け) 定員各日10人 担当=弁護士	相談を希望される場合は、担当課へご連絡ください	くらしいきいき課 574-6633
		2月7日 午後1時30分～4時 予約制(電話で受け付け) 定員各日10人 担当=弁護士	岡部総合支所会議室	岡部市民環境課 585-2213
		1月18日、3月21日 午後1時30分～4時 予約制(電話で受け付け) 定員各日10人 担当=弁護士	川本総合支所会議室	川本市民環境課 583-2783
		2月15日 午後1時30分～4時 予約制(電話で受け付け) 定員各日10人 担当=弁護士	花園総合支所会議室	花園市民環境課 584-1122
市民相談	市民生活全般	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時30分～正午・午後1時～4時30分 担当=市民相談員	市役所北別館市民相談室	くらしいきいき課 574-6633
消費生活	商品契約に関する苦情など	毎週水・金曜日(祝日を除く) 午前10時～正午・午後1時～4時 担当=消費生活相談員	相談を希望される場合は、担当課へご連絡ください	くらしいきいき課 574-6633
悪質商法 110番	悪質商法に関する相談およびクーリングオフの仕方など	毎週月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午・午後1時～4時30分 担当=くらしいきいき課職員	電話で随時受け付け	くらしいきいき課 574-8527
税務	税理士による税一般に関する相談	1月21日 午前10時～午後4時 担当=税理士会会員	市役所西別館201会議室	市民税課 574-6637
人権	人権擁護委員による、生活全般で感じた人権上の困りごとや悩みの相談	1月10日 午前10時～午後3時	市役所西別館201会議室	人権政策課 574-6643
		1月20日 午前10時～午後3時	L・フォルテ2階相談室	L・フォルテ 573-4761
L・フォルテ相談室	心や体、DVの悩みなど	1月19日 午前11時～午後3時 予約制	L・フォルテ2階研修室B	L・フォルテ 573-4761
内職・就職・求人	・内職に関する仕事の紹介 ・就職に関する相談 ・求人情報の提供	毎週月・木曜日=午前10時～正午・午後1時～3時(いずれも祝日を除く) 内職・就職は予約制	産業会館3階商工振興課隣の会議室	商工振興課 574-6650
結婚	結婚に関する相談、紹介など	1月20日、2月7日 午後1時～3時	深谷コミュニティセンター	社会福祉協議会 573-6563

相談名	内容	検査	とき	ところ	問い合わせ
エイズ相談・エイズ検査	エイズなどに関する相談と血液検査 予約制 原則無料・匿名可 即日検査は採血後60分で結果が分かれます 通常検査ではB・C型肝炎、梅毒検査(無料)、クラミジア検査(有料)も受検できます	エイズ即日検査	1月10日、2月7日 午後1時～3時	熊谷保健所 523-2811	
		エイズ検査(夜間)	1月10日、2月7日 午後5時30分～6時30分		
		通常検査	1月22日、2月26日 午前10時～11時 午後5時30分～6時30分		
精神保健福祉相談	精神科医師による精神保健福祉に関する相談 予約制		1月8日、3月11日 午後1時～2時	熊谷保健所 523-2811	
県民法律相談	弁護士による法律相談 予約制		毎月第1・第3水曜日 午後1時～4時	県北部地域創造センター(県地方庁舎1階) 522-6506	
県民相談・交通事故相談	家庭の困りごとや交通事故相談		毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	県北部地域創造センター(県地方庁舎1階) 522-6506(県民相談) 521-7300(交通事故相談)	

その他

学校教育法に規定する大学、短期大学、および専修学校(専門課程)に入学することが決定しているがたの保護者であること
市税を滞納していないこと
この融資制度以外に入学資金の融資を受けていないこと
取扱金融機関の融資条件
収入および年齢について取扱金融機関が定める基準を満たすかた
動続年数または営業年数が原則として1年以上のかた
取扱金融機関指定の保証会社の保証および団体信用生命保険に加入できるかた
取扱金融機関 埼玉りそな銀行 深谷支店(5714111)
融資限度額 200万円以内
年金利 2.75%(変動金利)
返済期間 10年以内
元金据置期間 4年以内(返済期間を含む)
市の利子補給率 据置期間中の借入額の年金利2%分
提出書類
大学等入学資金融資あつせん申請書
大学等の入学が決定していることを証する書面の写し
住民票または外国人登録原票記載事項証明書(世帯全員)
市税納税証明書
入学手続時に納付する経費の内訳書の写し
ローン借入申込書
団体信用生命保険申込書
個人情報に関する同意書
印鑑証明書
所得確認資料
申請期間 4月25日 まで
問い合わせと申し込み 教育総務課(5745811)へ
平成20年度に大学等に入学する

水道部からのお知らせ

次の工事を新たに深谷市指定給水装置工事業者に指定しました。
・金室住宅設備工事店(秩父郡皆野町・0494625395)
・(有)高橋設備工業(熊谷市・0485237460)
・志村商店(大里郡寄居町・0485811589)
問い合わせ 水道工務課(5746661)へ

学校給食用物資納入業者登録

平成20年度中に各学校・給食センターが発注する学校給食用の食材について、納入を希望するがたの登録を行います。
受付期間 1月21日～2月8日 午前9時～午後5時(ただし、平

かたの保護者で、国民生活金融公庫の教育資金一般貸付を受けた場合、その返済利子の一部を助成します。詳しくは市ホームページまたは教育総務課まで
入学通知を送付します
教育委員会から小・中学校ごとの通学区域に基づき、新1年生に入学通知を送付します。
1月15日 発送予定になっていますが、届かない場合はご連絡ください(1月1日基準)。
なお、特別な事情により、指定学校の変更を希望する場合は、ご相談ください。
問い合わせ 学校教育課(5729578)へ

環境影響評価公聴会を開催します

公聴会の件名 一般国道17号本庄道路に係る環境影響評価公聴会
とき 2月3日 午前10時～正午 ところ 岡部公民館
意見を聴こうとする事項 環境影響評価準備書についての環境の保全と創造の見地からの意見
申し出 公聴会で意見を述べたいかたは、1月21日 までに、住所、氏名、連絡先(電話番号)、対象事業の名称 意見の概要を明記した公述申出書を県庁温暖化対策課へ、郵送ファックス、Eメールで提出してください。公述申出者がいない場合は中止しますので、傍聴を希望されるかたは開催の有無をお問い合わせの上、直接会場までお越しください(申し込み不要、先着順)。
問い合わせ 県環境部温暖化対策課環境影響評価担当(0488303041) 0488304777 03030028300 47777 0303002@pref.saitama.lg.jp)へ

農振農用地からの除外申出の取り扱いについて(都市計画法第34条第11号(旧第8号の3)による指定区域)

岡部地区および川本地区においては、都市計画法第34条第11号(旧第8号の3)の規定による区域指定がな

日の正午～午後1時までの間と土・日曜日を除く)
申請書の配布および受付場所 教育総務課、岡部学校給食センターまたは花園学校給食センター
有効期間 平成20年4月1日から1年間
問い合わせ 教育総務課(5745811)へ

11月の善意

市社会福祉協議会への11月の寄付金は、10件で325,141円でした。皆さんの温かいご協力ありがとうございました。
問い合わせ 市社会福祉協議会(57316563)へ

防災行政無線放送内容のご案内

テレホンサービス番号
01801994431
通話料のみで、情報料はかかりません

されていますが、調整区域における都市基盤が脆弱なままでの開発の進行計画的なまちづくりへの支障等の指摘をかんがみ、第11号による区域指定の見直しをすることとしております。
また、10月12日付けで、同区域にある農振農用地の農用地については第11号の区域から除かれていること、また、第11号の区域指定がされていない以上、農用地区域から除外する場合には第11号以外の都市計画法第34条各号によることなど、厳格な運用を指導する旨の通知が埼玉県からあります。
これにより、市では都市計画法第34条第11号の規定による開発許可が必要な計画についての農振農用地からの除外申出の受け付けを3月21日をもって終了することとしました。
問い合わせ 農業振興課(5746648)、開発指導課(5746655)へ